

各位
会社名 タマホーム株式会社
住所 東京都港区高輪三丁目22番9号
代表者名 代表取締役社長 玉木 伸弥
(コード番号: 1419)
問い合わせ先 取締役戦略本部長兼経理部長 西堀 祐介
TEL. 03-6408-1200

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、株主優待制度の変更（拡充）について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

変更前（現行）の優待制度

基準日：11月30日（贈呈時期：1月）			基準日：5月31日（贈呈時期：7月）		
株主様限定 特製クオ・カードの贈呈			株主様限定 特製クオ・カードの贈呈		
保有株式数	保有3年未満	保有3年以上	保有株式数	保有3年未満	保有3年以上
100株以上	500円分	1,000円分	100株以上	500円分	1,000円分

変更後（2025年11月30日基準日～）の優待制度

基準日：11月30日（贈呈時期：1月）			基準日：5月31日		
株主様限定 特製クオ・カードの贈呈			廃止		
保有株式数	保有3年未満	保有3年以上			
100株以上	2,000円分	4,000円分			

※株式保有期間の算定について、当社の株主優待制度が開始となった2015年5月31日以前に当社株式を保有された株主様は2015年5月31日を、2015年6月1日以降に当社株式を保有された株主様は株式取得日を始期とさせていただきます。

2. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援への感謝と当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくこと、およびより多くの皆様に当社の事業へのご理解をいただくことを目的として株主優待制度を導入しています。今般、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的にご支援いただける株主様を増やすことを目的として、現在未実施の中間配当に代わり、上記のとおり、株主優待制度を現行総額の2倍の金額に変更（拡充）することといたしました。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、経営成績に応じた配当政策の実行に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、2025年7月11日に開示いたしました2026年5月期の配当予想（1株当たり期末配当金196円）からの変更はございません。

3. 変更の時期

2025年11月30日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主様を対象とする株主優待(2026年1月贈呈分)より、変更後の制度を適用いたします。

以 上